

2.1.6 総合計画・防災計画

(1) 総合計画

北海道総合計画⁴⁸⁾

北海道総合計画には、北海道の長期的な発展の方向と将来目標が示されており、達成するための具体的な施策が事業部門別に示されている。

- ・北海道総合計画は、道が策定する計画のうち、最も基本となる計画であって、北海道行政基本条例に基づき、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すこととされている。
- ・「地域計画」は、こうした考えの下、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための計画であり、条例に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し、推進することとされている。
- ・「道央広域連携地域（空知・石狩・後志・胆振・日高）」は、高い価値を持つ文化・歴史を受け継ぎながら、デジタル関連産業の集積など本道をリードする中核エリアと位置づけられており、地域ごとに重点的な施策の方向が示されている。

① 胆振地域

この地域では、優れたものづくり・エネルギー産業の集積や先進的な脱炭素化の取組、交通・物流アクセスの良さといった胆振の優位性を活かしつつ、デジタル関連産業等の新たな動きも捉えながら、未来を支える人材の確保・育成など、地域産業の持続的な発展に向けた取組を推進することが示されている。

また、「いぶり五大遺産」をはじめ、全国的に有名な温泉地など、国内外から評価される特色ある地域資源を活かしながら地域の魅力を一層高め、交流人口や関係人口の創出・拡大のほか、巨大地震や火山噴火などの自然災害に備える地域防災力の充実・強化を図るなど、誰もが安心して暮らすことができる、活力あふれる地域づくりを推進することが示されている。

② 日高地域

この地域では、移住・定住の促進、振興局職員をはじめとした地域の実情を踏まえた兼業の普及等を通じて、地域産業の振興や人材の確保・育成を図るほか、持続的な地域交通・物流の維持確保、防災・減災対策など、様々な施策にデジタル技術を活用しながら、安心して住みよい暮らしのできる地域の形成を目指すことが示されている。

また、全国一の軽種馬生産地の牧歌的風景や日高山脈襟裳十勝国立公園などの豊かな自然環境、アイヌ文化などの地域資源を活かした魅力を発信し、「ひだか」製品のブランド力の向上や消費拡大と広域観光の推進を図ることが示されている。

北海道総合計画

長期的な展望に立って道の政策の基本的な方向を総合的に示す計画

北海道の現在地と将来を展望

概ね10年後の2030年代半ばの「めざす姿」

「めざす姿」の実現に向けた政策展開の方向

政策展開の基本方向

目標と政策の方向性

地域づくりの基本方向

地域のめざす姿と施策の方向

一体的な推進により実効性を確保

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って推進する計画

特定分野別計画

○産業、子ども・子育て、教育、医療、福祉、人権、雇用・人材、交通、環境、文化、スポーツなど分野ごとの具体的な政策を推進

特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靱な北海道づくり、*デジタル化や*脱炭素化などの重要課題について、重点的・分野横断的に推進する計画を**重点戦略計画**に位置付け

地域計画（連携地域別政策展開方針）

○道内6つの連携地域^(注)と14振興局の区域ごとに地域の特性を踏まえて重点的に取り組む政策を推進

(注)

・道央広域	・道南	・道北
・オホーツク	・十勝	・釧路・根室

図 北海道総合計画の全体像

(2) 防災計画

北海道地域防災計画⁴⁹⁾

北海道地域防災計画は、「予防」、「応急」及び「復旧」等の災害対策を実施するに当たり、防災関係各機関がその機能の全てをあげて道民をはじめ観光客や外国人等、北海道に滞在するあらゆる人々の生命、身体及び財産を災害等から保護するために策定されている。

日高胆振沿岸の各市町においてもこの計画を踏まえて防災計画を策定している。

北海道地域防災計画は、災害対策基本法(昭和36年法建223号)第40条の規定に基づき、北海道防災会議が作成する計画であり、以下のような内容が示されている。

① 災害予防計画

災害予防計画は、災害対策の究極が災害の発生を未然に防止することであるため、第1番目の計画として位置づけられている。

② 災害応急対策計画

災害応急対策計画は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に災害の発生を防御し、又は応急的救助を行う等災害の拡大を防止するための計画である。

③ 地震・津波災害対策計画

地震・津波災害の防災対策に関し、必要な体制を確立するとともに、防災に関してとるべき措置を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である。

④ 火山災害対策計画

噴火、降灰(礫)、溶岩流、火山ガス、泥(土石)流、火砕流及び地殻変動等、火山現象による災害が発生し、又は、災害が発生するおそれのある場合に、早期に初動体制を確立して、その拡大を防御し被害の軽減を図るための計画である。

⑤ 原子力災害対策計画

原子力発電所における原子力災害の防災対策に関し、道、関係町村等の防災関係機関が必要な体制を確立するとともに、防災に関してとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務又は業務の遂行により住民等の安全を図るための計画である。

⑥ 事故災害対策計画

海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、大規模な火事災害、林野火災など大規模な事故による被害についての防災対策の一層の充実強化を図るため、それぞれの事故災害について予防及び応急対策を定めるものである。

⑦ 災害復旧・被災者援護計画

災害復旧計画では、被災地域の特性や被災状況、関係者の意向等を勘案し、迅速な原状復旧を目指すのか、災害に強いまちづくり等の中長期的課題の解決をも図る計画的復興を目指すのかについて方向を定め、計画的に災害復旧事業を実施することとされている。

また、被災者が生活再建に取り組むことができるよう、見守り・相談の機会やきめ細かな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めることとされている。

海岸に関しては、予防計画において高波・高潮・津波災害について示されており、海岸保全基本計画は高波・高潮及び津波災害を未然に防ぐ施設にかかる基本計画であることから、地域防災計画の一部となっている。

2.1.7 アンケート調査

(1) 住民アンケート

① 住民アンケートの目的

地域住民の方々の海岸に対するご意見を参考にし、海岸保全基本計画に反映させるためにアンケート調査を実施。

日高胆振沿岸海岸保全基本計画は、地域特性を活かし、「防護」、「環境」、「利用」の調和のとれた“美しく、安全で、いきいきした海岸づくり”を実施することを目標としている。

② 住民アンケートの概要

すべての沿岸市町において20%を超える回答が得られ、海岸に対する関心の高さがうかがえる。

a) アンケート項目

- ・回答者自身のことについて
- ・日高胆振海岸との関わり方について
- ・よく行く海岸の現在について
- ・よく行く海岸の将来について

b) 調査方法

- ・アンケート回収目標 1,000 通
- ・配布数 7,800 通（人口に応じた比率により設定）
- ・対象者抽出方法 電話帳、選挙人名簿から無作為抽出
- ・調査方法 ダイレクトメール方式による配布、郵送回収
- ・調査期間 平成 12 年 12 月 16 日～同年 12 月 24 日

c) 回収結果

- ・回収数（回収率） 2,269 通（29.1%）

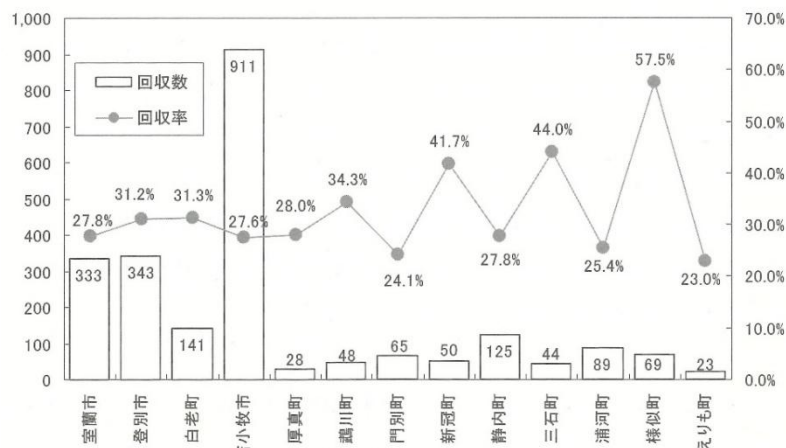


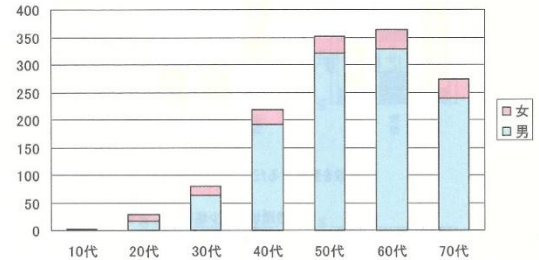
図 住民アンケート回収結果

③ 住民アンケート調査結果

a) 年齢・性別構成

30代以上の回答が多く、男性の割合が高い。

アンケート送付の宛名を世帯主をしているため、30代以上の回答が多く、また、男性の割合が高い結果となった。これは、一般に送付を主にするアンケート調査の問題点とされているが、調査対象者が多い場合にはこのような郵送調査法が用いられる。

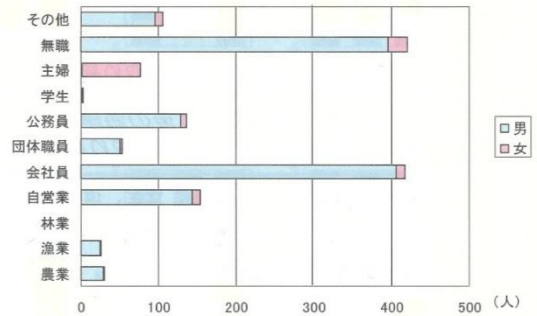


b) 職業構成

会社員、自営業、公務員、無職の回答が多い。

会社員、無職の回答が多く 400 人を超えており、次いで自営業、公務員の回答が多く 100 人を超えている。また、主婦の回答も多く見られる。

職業に関する回答は、水産加工業、漁業組合等の自営業や公務員、団体職員など海岸に間接的に関わってくる人を含め、広範な職業層から得られた。

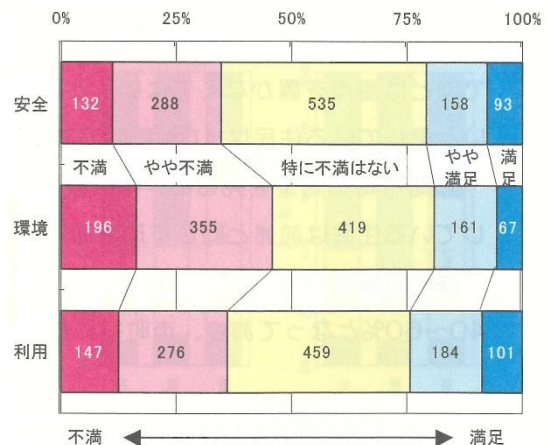


c) 現状における満足度（安全、環境、利用面）

50%以上の住民が現状の整備に満足しているが、環境面については、40%程度の住民が不満に感じており、環境に対する意識が特に高い。

現状における満足度を安全、環境、利用面から見た場合、「特に不満はない」の回答を含むと 50%以上の住民が現状の整備状況に満足しているが、「満足している」、「やや満足している」と回答した住民は 25%程度である。

一方、「不満である」、「やや不満である」と不満を感じている住民は 30%~40%程度おり、今後の整備を求める声も多い。

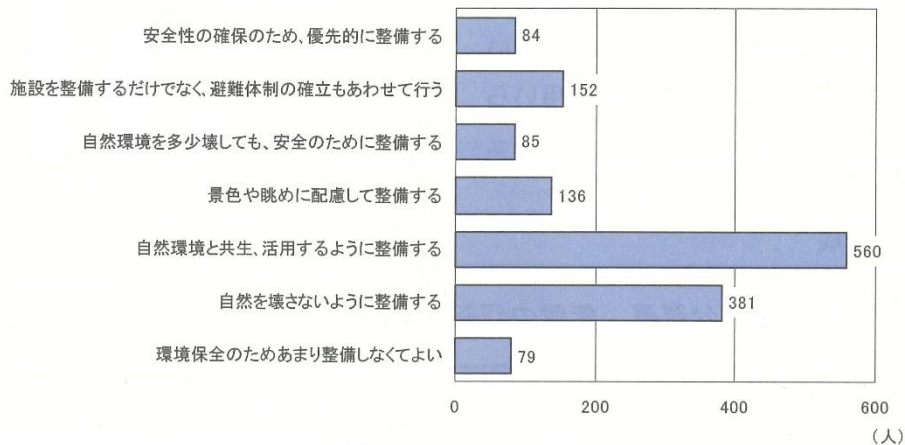


d) 今後の防災施設整備について

今後の防災施設整備にあたっては、自然に配慮した整備を望む声が多く、ついで、安全性の確保など防災面からの整備を望む声が多い。

今後の防災施設整備にあたっては、「自然環境と共生、活用するように整備する」、「自然を壊さないように整備する」と自然に配慮した整備を望む声が多い。

次に、「施設を整備するだけでなく、避難体制の確立もあわせて行う」、「安全性確保のため、優先的に整備する」と防災面からの整備を望む声が多い。



e) 海岸保全に関する今後の取り組みについて（安全、環境、利用面）

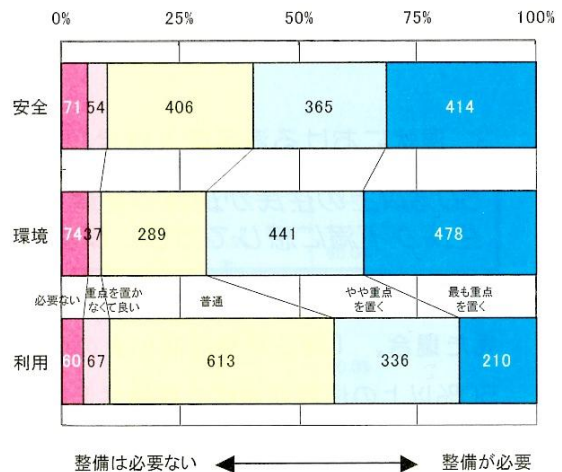
90%以上の住民が、今後の海岸保全の取り組みを必要と考えている。
特に、環境面、安全面での取り組みを要望する住民が多い。

今後の取り組みについて、安全、環境、利用面から見た場合、沿岸市町村全体では「普通に取組めばよい」の回答を含むと90%以上の住民が今後も整備が必要と考えている。

「やや重点を置いて取り組むべき」、「最も重点において優先的に取り組むべき」と特に整備が必要と感じている住民は、環境面で最も多く70%程度であり、安全面では60%、利用面では40%程度である。

一方、「今後は取り組む必要はない」、「今までほどは重点を置かなくてよい」と整備は必要ないと感じている住民は10%程度である。

市町村毎の結果を見ると、特に整備が必要と感じている住民は前述と同じく環境面で多く、胆振地方60~70%、日高地方70~90%、安全面では、胆振地方40~60%、日高地方60~90%、利用面では、胆振地方30~50%、日高地方40~60%となっており、市町村毎の結果でも整備が必要と感じている。



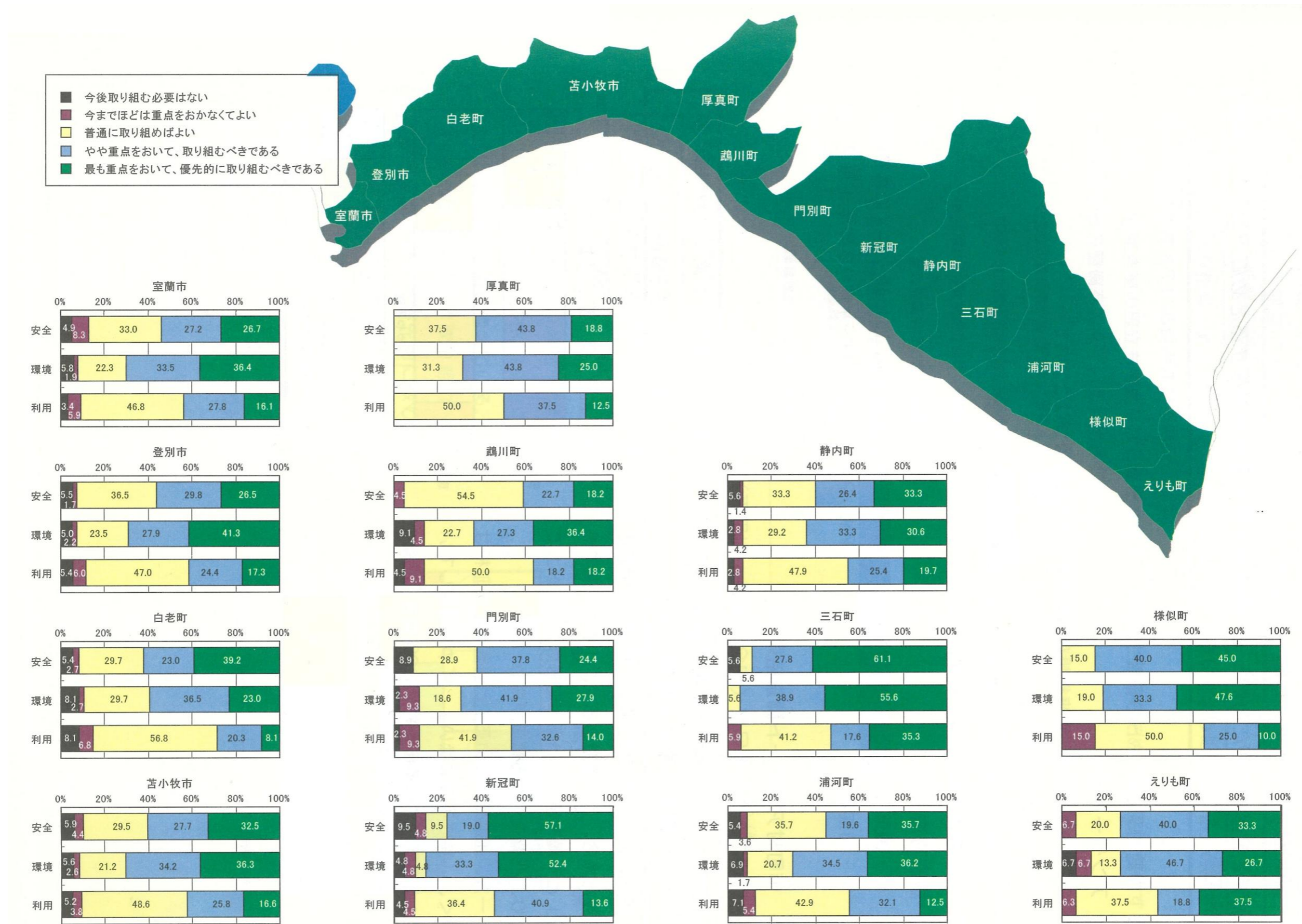


図 海岸保全に関する今後の取り組みについて（市町村毎）
 [日高町・門別町、現在の日高町、三石町・静内町、現在の新ひだか町]